

平成 29 年 2 月 1 日
住宅局住宅生産課

住宅・建築物の省エネ性能表示制度に関するシンポジウムの開催 ～建物も燃費性能で選ぶ時代へ～

国土交通省では、住宅・建築物の省エネ性能表示制度の更なる普及・啓発に向け、表示制度に関し先取的な取組みを行っている事業者による事例の発表や、有識者による基調講演等を内容とするシンポジウムを開催します。

建物の省エネ性能の見える化を通じ、省エネ性能に優れた建物が市場で適切に評価される環境の整備に向け、平成 28 年 4 月より、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」（建築物省エネ法）に基づく建築物の省エネ性能の表示制度が施行されました。本制度に基づく表示の件数は、平成 28 年 12 月末時点で 1 万件を超える状況となっています。

今般、表示制度の更なる普及・啓発に向け、表示制度に関し先取的な取組みを行っている事業者による事例の発表や有識者からの基調講演等を内容とするシンポジウムを、以下のとおり開催することとしましたのでお知らせいたします。

1. シンポジウム概要 ※詳細は別紙

- 日 程 平成 29 年 3 月 1 日（水） 13 時 30 分～16 時 30 分（受付開始 12 時 30 分～）
- 開催場所 都市センターホテル（東京都千代田区平河町 2-4-1）
- 主な内容
 - ・有識者による基調講演
 - ・事業者による事例発表
 - ・パネルディスカッション：「省エネ性能表示の更なる普及に向けて（仮）」

2. 参加方法（参加費無料）

参加ご希望の方は、以下の申込み URL より、お申し込みください。なお、定員を超えた申し込みがあった場合は、抽選により参加者を決定いたしますので、予めご承知おきください。

- 申込み URL : シンポジウム事務局 HP (URL : <https://goo.gl/3vPR74>)
- 申込み〆切 : 平成 29 年 2 月 10 日（金）正午（定員 400 名）
- 問い合わせ先 : 株式会社野村総合研究所 社会システムコンサルティング部 担当：出口
TEL : 03-5877-7349（電話での申込みはできません。）

※取材・カメラ撮影は報道関係者に限らせていただきます。取材等をご希望の方も、上述の申込み URL からお申し込みをお願いします。

※建築物省エネ法の概要等は下記国土交通省 HP をご参照下さい。

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/jutakukentiku_house_tk4_000103.html

【問い合わせ先】 国土交通省 住宅局 住宅生産課 建築環境企画室 川田、岩田
TEL : 03-5253-8111（代表） 内線39452、39464
03-5253-8940（夜間直通）
FAX : 03-5253-1629